

2026/03/22

饗宴（第9回）

武士道とスポーツ道徳

山口大学教育学部社会科教育選修 4年 田中大翔

1 研究動機・目的・方法

野球の日本代表を「SAMURAI JAPAN」と呼ぶように、現代の日本人にはスポーツ選手を「武士」や「侍」と喩える価値観を有している。そうした価値観は、はやくも1903年（明治36）に旧制第一高等学校（一高）野球部で誕生した「武士的野球」論において登場しており、以後、野球と武士道を結び付ける考えは、飛田穂洲によって「武士道野球」と呼称されている（飛田穂洲『野球人国記』誠文堂、1931）¹。「武士道」とは、菅野によれば、「自己の存立を懸け、己れと己れの一部たる¹妻子、共同体のために戦う、私的戦闘者であることに根差した思想」（菅野覚明『武士道の逆襲』講談社現代新書、2004年）である。明治30年代以降、「武士道ブーム」が起きており、「武士道野球」もその一つといえる。野球は欧米由来のスポーツであり、本来は武士道と無関係であり、近代化の過程で旧来の封建制度とともに否定されたはずの「武士道」が、なぜ野球と結びついたのかということ明らかにするのが本研究の目的である。

先行研究では、この現象を帝国主義的イデオロギーや社会ダーウィニズム、あるいはイギリスの騎士道精神の日本化といった観点から論じられてきた。しかし、なぜそれが「武士道」であったのかは十分に解明されているとは言えない。そこで本研究は、まず近代野球の歴史を概観する。次に、一高撃剣部が野球と武士道を結び付けた論理を読み解き、野球部がそれを受容せざるを得なかった背景を当時の野球が置かれた状況から分析する。さらに、新渡戸稲造の『武士道』や近世武士道、教育勅語といった代表的な「明治武士道」、木下広次校長の旧制高校教育と「武士的野球」論を比較し、その思想的影響を考察する。そして、そうした価値観がどのように継承され、変容されていったのかを史料を基に明らかにし、「武士道」と近代野球が関係性を明らかにしていく。

2 一高野球部における「武士的野球」論の成立と展開

ここでは、一高において野球が「武士道」や「精神修養」と結びついていく過程を、時代

¹ 明治期末の一高では「武士的野球」という語が用いられたが、昭和期に入り、飛田穂洲は一高から続く日本の野球を「武士道野球」と呼称した。なお、戦後にホワイティングはこうした日本独自の野球を「野球武士道」と表現している（ロバート・ホワイティング、松井みどり訳『菊とバット』早川書房、2005年）。

ごとの野球観の変遷に着目して明らかにする。まず、明治 20 年代以前における一高の野球観について、一高野球部以外の人々が有していた価値観とも比較して整理する。明治初期、一高（当時は大学予備門）で野球を指導した英国人ストレンジは、東京大学総長菊池大麓が広めようとした西洋規範を、フェアプレイや審判への服従といった英国流のジェントルマンシップとしてエリート教育に持ち込み、一高生はその西洋規範を受容していった。一方、体操伝習所の坪井玄道は、野球を「健康と愉快」を併せ持ち、一点の害もないスポーツとして推奨し、野球を身体教育/健康教育的な側面から価値づけた。また、日本初の社会人野球チームである新橋アスレックス創設者の平岡瀨にとって、野球はハイカラな遊芸の一つであり、江戸の「遊芸」的な快樂を享受していた。

そうした影響を受けながら、一高野球部生であった正岡子規は、「遊芸」的な「愉快」とは切り離しつつも、「愉快とよばしむる者たゞ一ツあり、ベース・ボールなり」と述べ、運動にもなり、簡単ではなく、趣向の複雑さを兼ね備えている点を高く評価している。明治 20 年代後半に入ると、一高野球部の中馬庚が『校友会雑誌号外 第一高等学校野球部史』（明治 28 年版）において、「我が部もようやく校威が自分たちによって世間に発揚されるのを覚り、自信を持つようになった。時の木下校長はおおいに武芸部を奨励し、詩歌でも、遊技でも、皆が楽しむものは団結を促し、校風を生じる道具となる。と言われたので、武芸部は各部ともおおいに張り切った。そして我が部もその後につき、また校名をかけて外敵に接する機会が多いことを、幸運に思っていた」と述べるように、校風を意識し、校名をかけて対外試合に臨むようになるなど、意識面での変化が見て取れる。中馬は撃剣部長の塩谷時敏教授と校風論争を交わし、野球部は三高を打ち負かした同志社に対して京都遠征を行うなどして、一高野球部は一高の校風を振起する責任を負う立場となっていったといえる。

このように明治 20 年代までの一高の野球観として、武士道が主張されるようなことはなく、「愉快」なスポーツとして考えられていたといえる。しかし、それは江戸的な「遊芸」の世界とは切り離され、すでに禁欲化の入り口に入っていたことを確認することができた。そして、明治 20 年代の終わり頃になると、校風論の影響を受け、校名をかけて校風を発揮するという意識が芽生え、撃剣部との関係の中で、精神修養に対する意識も同時に芽生え始めていたのである。

そして明治 30 年代になると、二高の高山樗牛のように、野球を「精神修養」や「共同の精神」を育成するものとして野球を評価する論者も現れる。それに対し、当時帝大生として一高野球部を指導していた中馬庚は、血気や体力が盛んな青年を抑え込むことにも野球が適していると強調するように、野球は精神主義を標榜として追い込むものではなく、「快樂」を与えてくれるものであると主張している。このように明治 30 年直後の野球界では、高山のように精神修養を謳う論者もいるが、武士道による価値づけは行われず、中馬のように野球のもつ「快樂」性を強調している論者も未だ存在している。

しかし、明治 30 年代後半には一高野球部で「武士的野球」論が登場することとなる。それより以前に野球と武士道を最初に結びつけたのは、野球部ではなく一高撃剣部の鈴木信

太郎（西ノ内億次郎）であった。明治30年代の校風論争において、鈴木は野球やボートといった欧米スポーツを、「武士道を振起する」ための手段である「武術」の中に取り込み、日本の国風に融和させることで、「新武術」になり得ると主張した。これを受け、1903年（明治36年）に野球部の平野正朝らが『校友会雑誌号外 野球部史』（明治36年版）や『野球年報』において、「武士的野球」論を提唱し始めた。その内実は、外見ではなく内面を重視し、「質素儉約の風」「剛健勇武の気」「直往邁進の慨」を標榜した。また、平野は米国の野球を精神も修養もあったものではなく、自分の利益だけを追う独りよがりな野球として批判する一方で、一高の野球は「日本魂を以てし、義あり礼あり、区々技の末に走るを廃」して「日本化」した野球であると主張する。「武士道」という語はここでは、ルールや秩序の意味で用いられ、部内の鉄拳制裁を古武士が武士道に悖る者に対する切腹に喩える「武士的野球」が創始されたのである。

こうした「武士的野球」論が登場した背景として、次の4点が挙げられる。

- ①明治30年代は野球が普及した一方で、多くの中学校や大学で対外試合の禁止が通達され、当時の一高校長も対外試合には否定的な考えをもっていた。こうした野球否定の状況下において、一高野球部は野球界を牽引するリーダーとして、当時奨励されていた武道に対抗し、武道と同等の価値を野球も有していると主張する必要がある²。
- ②撃剣部との議論に対抗するためには、撃剣部が主張する「武士道」を受け入れるしかなかった。
- ③ローンテニス部の廃部や内村鑑三不敬事件のように、一高内で地位を高めつつあった思想を迎えなければ、一部の攻撃的な学生や教員、武士道論者から攻撃や批判の対象にされる可能性があり、武士道を受け入れざるを得なかった。³

² 広島高等師範学校附属中学校では、虚栄心を挑発し、少数の責任者が学校の代表するのは責任が過大なため、過度な時間と精力を集中するといった理由から運動部の対外試合が禁止され（広島大学附属中・高等学校八十年誌編纂委員会編『創立八十年史 上巻』広島大学附属中・高等学校八十周年記念事業会、1985）、広島中学では、選手と審判間でのトラブルや選手の成績不振による試合出場停止、対外試合の禁止がなされていた（鶴岡英一「明治期における広島県中学校の校友会運動部について」『体育学研究』第18巻第1号、1973年）。兵庫の姫路中学でも、永井道明校長が野球を好まないという理由だけで、野球自体が禁止されている（和辻哲郎『自叙伝の試み』中央公論社、1961年）。二高でも、1900（明治33）年1月末、一切の対抗試合の廃止を決定し、一高でも前々校長の久原躬弦、前校長の沢柳政太郎は対外試合禁止派であり、当時の校長狩野亨吉は「非対外試合主義」をとっており、木下広次が去った後の校長の校長は対外試合に消極的な態度をとっていた（第一高等学校校友会『校友会雑誌号外 野球部史』、1903年）。「野球否定」が日清戦争後にすでに始まっていたことがわかる。

³ ローンテニス部は当初、校友会の運動部の一つとして名を連ねてあったが、「婦女子のス

④大正新教育のように野球の開放性や娯楽性から擁護する考えは、模範的で画一的な国家のエリートを養成する機関においては、誕生する余地がなく、そのような考えでは周囲を納得させることは難しかった。

このように、「武士道」に野球が取り込まれたのではなく、野球否定が強まる状況下において、「武士道」の仮面を被らなければ、野球を守ることができなかつたため、一高野球部は「武士的野球」論を誕生せざるを得なかつたのである。

大正期以降もこうした一高式野球の精神は継承されている。とはいえ、『向陵誌』『野球部史』の大正期の項目では、「武士道」の語は一度も使用されておらず、勝利至上主義の傾向が見られた。しかし、戦後においても、木下校長が創り上げた武士道的精神は、形を変えながら残っているとする一高OBの回想もあり、昭和に至るまで「武士道」精神は一高生の間で脈々と継承されていったといえる。

3 一高野球部における「武士道」概念の形成と「明治武士道」

本章では、一高野球部の「武士的野球」論の内容に影響を与えたものが何であったのかを明らかにする。

まず、現代においても日本の武士道イメージを創り出したとされる新渡戸稲造の『武士道』についてである。時系列を考えると、新渡戸の『武士道』が米国で出版されたのは1899年（明治32年）だが、撃剣部員・鈴木信太郎の言説が登場するのは、それより早い1897年（明治30年）である。内容に着目しても、新渡戸は「切腹」を自己の誠実を証明する「名誉」な行為として肯定的に捉えている一方で、一高野球部の平野正朝は、部内の不祥事に対する「鉄拳制裁」を古武士の切腹に擬えており、これを武士道に背いた者への制裁として解釈している。このように、時系列にも内容面にも乖離がみられ、「武士道野球」と新渡戸『武士道』には直接的な関係は認められない。

次に、山鹿素行の「士道」や山本常朝の『葉隠』を代表とする近世武士道の影響についてである。一高の撃剣部は、吉田松陰の「士規七則」を武士道の真髄として掲げ、近世武士道との連続性を強く意識していた。しかし、野球部の「武士的野球」論には、儒教的な面は認められるものの、これが近世武士道そのものであるとは断定することはできない。先行研究

スポーツと見なされたために、菊池大麓東京大学総長やストレンジが普及させた「シンプル・マンリネス（質実剛健）」の考えに合わなくなり、日清戦争後に廃部になった。廃部後もローンテニス部を復活させる動きがあったが、ボールの窃盗やコートへの荒らしがあり、復活には1924（大正13）年まで約30年かかっている。

内村鑑三不敬事件についても、一部の過激な寮生は内村の住居を襲って投石する等の暴挙に出ており、教育勅語を迎合し称賛した一部の教師や学生はそれに反する行動を取った者を徹底的に攻撃して排除にかかっていたといえる。

においても、野球部員に士族が多かったから武士道が受容されたという通説はすでに否定されており、1900年以降は士族の割合が70%から36%へと激減し、平民中心のチームとなっていたのである。

ただし、明治23年に発布された教育勅語は、一高においても絶対的な影響力をもっていた。野球と武士道を最初に結びつけた撃剣部の論理は、「一旦緩急の際」に士気を高めるものとして撃剣を価値づけており、忠君愛国の精神の養成を標榜しており、教育勅語の影響が大きくみられる。それに対して、撃剣部の影響を受けて成立した野球部の「武士的野球」論には、「忠君愛国」のような言葉は見られない。野球部は、国家主義的な枠組みの中で武士道という言葉を受け入れつつも、「武士道」の解釈には撃剣部と野球部とで乖離があったといえる。

そして、野球部の「武士道」の内容に最も影響を与えたといえるのが、旧制高校教育、殊に木下広次校長の教育観である。木下は日本を指揮すべき人々として一高生を位置づけ、イギリスのパブリック・スクールを模倣したエリート教育を行っていた。そして、木下は「武士道」という言葉をよく口にする人物であり、次の2通りの使い方をしてきた。1点目が、明治維新によって失われた「社会の制裁」としての武士道である。彼は武士を「国の維持力」であるとして重視し、「武士魂」を喚起することが教育者の責務であるという考えを有していた。そうした考えは、幼少期の熊本藩の時習館や父の木下鞆村の教育的影響が考えられ、幕末にも熊本藩で「武士道」の語が用いられていたように、彼が元々「武士道」の語を知っていた可能性も考えられる。武士道が明治維新によって廃れ、それを復活させるべきという考えは撃剣部とも共通し、武士道を「制裁」と捉える考えも野球部と共通しているといえる。

2点目が、「西洋規範」としての武士道である。木下は留学時に、イギリスで目撃したボート競技のフェアプレイ精神に感激し、これを日本の武士道に酷似していると称賛しており、このエピソードをよく一高生にも言い聞かせていたとされる。木下には近世的な旧来の価値観の踏襲と、近代的な西洋規範の価値観の両方があったが、西洋を見て、武士と喩えて賞賛し、それを奨励したように、近世的な価値観の方が根底にあるといえる。つまり、旧制高校という国家を担うエリートを養成する学校であったため、近世において政治を担っていた武士と近代のエリートが重ねて理解され、封建時代の武士道を引き継ぐことが木下から一高生に対して求められ、エリート意識に価値づけられた武士道が主張されるようになったと考えることができる。その一方で、西洋でみたスポーツに「武士道」精神を垣間見た木下が、それを一高でも奨励し、その中で「武士道」を学生に鼓吹し、校友会を奨励したことで、学生らも「武士道」という語を使用するようになったのである。

このように、学業面への懸念や校長の好みによって、野球が否定されるなかで、それを擁護する形で誕生した「武士的野球」論は、近世武士道と教育勅語が撃剣部の「武士道野球」に影響を与え、スポーツが忠君愛国の精神を養成するためのものとして位置づけられたことに始まる。その撃剣部の言説が、野球部の「武士的野球」論成立を促し、その中身としては、木下校長が標榜していた「制裁」として「武士道」と、フェアプレイといった西洋規範

としての「武士道」の両者の影響を受けたものであったといえることができる。

4 武士道野球の広がりの変容

本章では、一高で誕生した「武士道野球」という概念が、他校や後の時代にどのような影響を与え、変容していったのかを論じていく。日露戦争後には武道が学校教育で公認・奨励される一方で、校長の判断一つで野球部の活動が停止・禁止される等、野球に対する規制が強化される。このような状況に対し、神戸中学や広島中学等の旧制中学や二高といった他の旧制高校でも「武士道」による野球の擁護が行われている。野球が否定される状況下において、野球を武士道と結びつけることで、野球を守る考えや、武士道を広める競技の一つとして野球も含めて論じられるようになるなど、一高における「武士道野球」の成立と同様の理由から「武士道野球」が標榜されていた。

また、「武士道野球」は「野球害悪論争」⁴への反論としても用いられている。早稲田や慶応といった私立大学は、服装が華美で、入場料を徴収するといった虚栄心がみられるとして、批判の対象となっていた。早大野球部長の安部磯雄は野球の対外試合を禁止した乃木希典らの国粹主義的な否定論者を納得させるために、あえて「武士道」の語を用いて野球を擁護している。また、作家の押川春浪も野球を「武士的競技」と位置づけ、メディアを通じて武士道野球を普及していったとされる。慶大の青木泰一も「武士道」の語を用いて、対外試合禁止に反論を加えている。

日中戦争以降は、国家によって野球が統制されていく時代であった。戦争を背景にして武道が奨励され、野球が弾圧された状況下に対し、元早大野球部監督であった飛田穂洲は一高流の猛練習を模倣とした「練習中心主義」としての「武士道野球」「野球道」を提唱した。飛田は、対外的には、国家による野球の抑圧と武道の奨励という事態のなかで、野球が武道に劣らぬ価値をもつものであることを論証し、対内的には、野球をめぐる弊害を自主的に改善し、立て直していこうとする能動的なメッセージを発していったのである。

5 武士道野球の弊害

しかし、こうした「武士道野球」は野球を守り、立て直しを図るものであった一方で、野

⁴ 「野球害悪論争」とは、1911（明治44）年8月20日に東京朝日新聞が「野球界の諸問題」と題した特集記事を4回、8月29日からは「野球と其害悪」と題した特集記事を22回にわたって掲載したことに対して、東京日日新聞や読売新聞は記事に反論をしたことによって展開された論争である。この論争において、野球を批判したのは、校長や教員、文部官僚といった教育関係者が大半を占め、学業面や風紀上の問題、スポーツマンシップの欠如や興業化等が批判の対象となった。

球が本来もっていた「快樂」を覆い隠されてしまったという弊害を抱えている。そもそも、「スポーツ」には本来「たのしむ」といった要素が必要不可欠である。スポーツの語源であるラテン語の「デポルト」には「運ぶ」という意味があり、これが古フランス語に取り入れられたことで「デポール」となり、何気ない言葉遊びから運動遊びに至るまで、ほとんどあらゆる「愉しみごと」を言い表す言葉として用いられるようになった。中世においても、語形の変化はありつつも、その意味はずっと変わらずにスポーツにはたいてい「娯楽、慰み、気晴らし」といった意味が内在しており、「スポーツ」は曖昧な概念でありつつも、「楽しい」ことが原理的に必要な条件となっていたのである。

ところが、欧米スポーツが本来有していたはずのそうした「遊戯性」を、日本人は「武士道」によって、喪失させてしまったのである。戦後には、明治文化史の研究者である木村毅は「日本人は、スポーツには縁の薄かった国民である。スポーツと云う以上『たのしむ』要素が強くなってはいけない。しかし武士道のストイック的な、ある意味ではヒューマニズムに背反した道徳的訓練では、たのしむのを罪悪のように思った。そうでなくとも兎戯として軽んじた。スポーツと云う以上、直接の利害関係を、あまり問題にしてはならない。体格を強壮にし、精神を壮快にし、団体的精神を養成し、国際心を向上すると云っても、それは間接効果だ。そう云う効果を欠如してもスポーツは成立つ。ところが、今も云った通り、たのしむことを罪悪とし、兎戯とする日本では、ただ武道と結びついたものだけが、スポーツとしてでなく、武士の教養として発達した」と近代日本スポーツを総括している（木村毅『日本スポーツ文化史』洋々社、1956年）。つまり木村によれば、武士道によって、スポーツそのものが保持していた「楽しい」という要素が罪悪とされ、武士道と結びついた厳しい鍛錬と化したスポーツとして発達していったとされているのである。「武士道野球」それ自体は野球を守るための仮面として機能していたとしても、厳しい鍛錬としての機能が重視されるようになるなかで、本来の「愉快」さを喪失してしまったといえる。

さらに、戦時期には「武士道」としてのスポーツ道徳は、死をも厭わない国家への奉仕を目的として主張され、国家主義を実現するための論理として用いられた。「武士道と云うは死ぬことをみつけた」という一節が有名な『葉隠』は、本来は「死ぬ覚悟をしていれば一生無事に過ごせる」という意味であるが、1940年代にはそれは拡大解釈がされ、「国家のために惜しげもなく命を捧げることができ、真に国家のために「死狂」の行業をなすことができるようにせんがために、真にわが身を愛し、わが生命を愛惜するのであるから、真に体育心を起こしめるには、このことを措いて外にないといえよう。」と国家のために惜しげもなく命を捧げることが美德であるとされた（前川峰雄『新日本体育』教育科学社、1942年）。スポーツができるのも、天皇・国家のお陰であり、スポーツによって身体を練り、身心を育成していくことを通して、国家のために喜んで死ぬことができる精神を「武士道」として養成することが目指された。戦時期における「体育心」とは、「武士道」精神を養い、国家のために「死狂」する心と身体を育てるためのものに変化し、青年を超国家主義のイデオロギーの中に埋没させるための装置と化したのである。「武士道」とスポーツ道徳は、近代にお

いて、もっぱら国家主義・帝国主義の側から主張され、抑圧的・支配的な論理として成立した考えなのである。

しかし、戦争が集結した戦後野球においても、新たな形で「武士道」精神が主張されるようになる。1950年代後半に始まる高度経済成長の時期には、「根性」という言葉の流行により、日本人の精神的支柱として、国民的な広がりをもって日本社会に定着している。精神野球、修養野球、根性の野球といった「日本野球道」は、戦後の新たな国民的な基盤のうえに立った、それゆえに単純な批判を寄せつけない強靱な生命力をもったものとして、高度経済成長とともに支持を集め、定着していったのである。裏を返せば、戦後日本の乏しいスポーツ環境のなかでは、基盤練習ばかりの日々に耐え、体罰やしごきをもものともせず生存競争を勝ち抜く「根性」がなければ、スポーツをする、スポーツを楽しむことすらできなかったといえる。

そうした戦後の厳しい環境から復興した現在においても、根性の強制や体罰、しごきといったものは未だなくなっていない。それに加え、スポーツ選手に「武士」「侍」を重ね合わせるような考え方も依然として強調されている。それでは、このような「武士道」精神をスポーツに持ち込むことに、現代的な意義は未だにあるのだろうか。

6 「武士道野球」の現代的意義

現代においては、近代のように「武士道」という仮面を被る必要はなくなっているといえるだろう。明治期には婦女子のスポーツとして迫害されたテニスも現在ではその地位を回復し、武術に劣っている理由で、欧米スポーツが弾圧されるような時代はすでに終焉している以上、スポーツの意義を「武士道」に求める根拠はもはや存在していない。明治から昭和期のように、校長の好み一つで野球を禁止することは、校長としての権限の濫用であり、現代では不可能な行いである。「武士道野球」は、実在の近世武士道とはまったく異なるところで登場し、過去や欧米を参照することで新たに創り出された「創られた伝統」にすぎない。

「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編」では、体育の目的を以下のように定めている。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。
- (2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
- (3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営

む態度を養う。

現代の学校教育で定められたスポーツの目的には「武士道」に代表されるような精神修養のような文言は一切登場せず、もっぱら「心身の健康」や「豊かさ」が強調され、「楽しむ」ことが重視されている。現代の学校教育においては、明治期のように武士道からの価値づけは、教育の理念に反したものである。厳しい鍛錬やしごきを「武士道」によっては正当化することはできず、するべきではない。スポーツ本来の「愉しさ」からスポーツの価値を論じるべきである。

7 おわりに

「武士道野球」成立の起源は明治30年代の一高で、撃剣部が武士道振起の手段として野球を武術の一つとして位置づけたことに始まり、一高野球部は野球否定の状況から野球を守るための仮面として「武士道」を受容した。その内容は木下校長の「武士道」観に影響を受け、「制裁」や西洋規範として「武士道」の語を用いられた。それらは私学や旧制中学、他の旧制高校にも広がり、武道を奨励し野球を否定するものたちへの対抗策とともに、野球界を立て直す能動的なメッセージとして機能していた。

しかし、「武士道野球」は実在の近世武士道とはまったく別のところで生まれた「創られた伝統」にすぎない。『葉隠』のような強烈な死への意識や、戦場の教えといった本来の武士道の姿はどこにもなく、むしろ国家主義を主張し、武道を奨励する論者に対抗するための仮面にすぎなかった。武術化したと見せかけることで、野球を守ったのであり、野球が武術化したわけではなかった。そのように捉えれば、現代においては、もはや野球を「武士道」という仮面を使って守る道理はない。「武士道野球」の役目は、戦前のうちにすでに消滅しているのである。

では、それでも現代において、武士道をスポーツに持ち込む論者が存在するのはなぜだろうか。それこそ、近代から続く日本人の「武国意識」にあるのではないだろうか。実在の武士が日本の権力の最上位に君臨したのは近世のみであり、武士は明治維新によって本来消滅しているはずである。近代には武士道の起りを神代に求める論者もあり、日本をもっぱら「武国」として標榜し、「武士の国」であろうとし続けた。日本の強固な支配者イメージ像として挙げられた「武士」になることが目指された。「武士道」に、力強い勝者の気風と日本らしさが見出され、厳しい練習に耐え、試合に勝利し、「武国」日本を実現するための論理として、「武士道」という言葉が最適とみなされたのである。

しかし、実在の武士道が「自己の存立を懸け、己れと己れの一部たる妻子、共同体のために戦う、私的戦闘者であることに根差した思想」であったのであれば、明治武士道が目指した天皇への忠義や「武士道野球」が目指した校風の振起、チームの勝利、フェアプレイといった事柄は、「公的」なものであり、「私的戦闘者であることに根差した思想」であるとはま

まったく言えない。スポーツ道徳に持ち込まれた「武士道」は「創られた伝統」であり、本来の「快樂」性を取り戻す努力が現代の我々には必要なのではないだろうか。

【主要参考文献】

新井博・榊原浩晃編『スポーツの歴史と文化』道和書院、2012年

池田恵子・森下徹・船場大資『英国のスポーツ規範と明治武士道』叢文社、2024年

坂上康博『にっぽん野球の系譜学』青弓社、2001年

鈴木康史「明治野球の〈遊〉と〈聖〉 ―遊戯・武士道と押川春浪―」『スポーツ社会学研究』24巻2号、2016年

明治文化資料叢書刊行会『明治文化資料叢書第十巻 スポーツ編』風間書房、1962年